小6 社会 政治 一問一答（20問）　版D

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 国民の三つの義務のうち、税金を納める義務を漢字二字で何というか

(2) 日本国憲法が施行された5月3日は、何という国民の祝日か

(3) 国の政治のあり方を最終的に決める力が国民にあるという、憲法の三つの原則の一つを何というか

(4) 日本国憲法が公布されたのは西暦何年か

(5) 国会で、賛成の多いほうの意見に決める決め方を何というか

(6) 法律を作る仕事を漢字二字で何というか

(7) 国会の二つの議院のうち、解散があるのはどちらか

(8) 国会で、法律案などを分野ごとに分かれてくわしく話し合う会議を何というか

(9) 国会が決めた法律や予算にもとづいて、実際に国の政治を行う機関を何というか

(10) 法律や予算にもとづいて、実際に政治を行う仕事を漢字二字で何というか

(11) 公害を防ぎ、自然環境を守る仕事を担当する省はどこか

(12) 国民が裁判官といっしょに、重大な刑事事件の裁判に参加する制度を何というか

(13) 家庭内の争いや、少年の事件をあつかう裁判所を何というか

(14) 最高裁判所の裁判官がふさわしいかどうかを、国民が投票で審査することを何というか

(15) 政治についての、多くの国民の意見を何というか

(16) 国会が、ふさわしくない行いをした裁判官をやめさせるかどうかを決める裁判を何というか

(17) 国民が投票して、国会議員や市長などの代表者を選ぶことを何というか

(18) 参議院議員や都道府県知事に立候補できるのは、何さいからか

(19) 市の仕事を行い、住民の願いを実現するために働く役所を何というか

(20) 大きな災害が起きたときに、市や県・国が設置して救助や復旧の指揮をとる組織を何というか

小6 社会 政治 一問一答（20問）　版Dの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 国民の三つの義務のうち、税金を納める義務を漢字二字で何というか　納税

(2) 日本国憲法が施行された5月3日は、何という国民の祝日か　憲法記念日

(3) 国の政治のあり方を最終的に決める力が国民にあるという、憲法の三つの原則の一つを何というか　国民主権

(4) 日本国憲法が公布されたのは西暦何年か　1946年（昭和21年 でも正解）

(5) 国会で、賛成の多いほうの意見に決める決め方を何というか　多数決

(6) 法律を作る仕事を漢字二字で何というか　立法

(7) 国会の二つの議院のうち、解散があるのはどちらか　衆議院（衆院 でも正解）

(8) 国会で、法律案などを分野ごとに分かれてくわしく話し合う会議を何というか　委員会

(9) 国会が決めた法律や予算にもとづいて、実際に国の政治を行う機関を何というか　内閣

(10) 法律や予算にもとづいて、実際に政治を行う仕事を漢字二字で何というか　行政

(11) 公害を防ぎ、自然環境を守る仕事を担当する省はどこか　環境省

(12) 国民が裁判官といっしょに、重大な刑事事件の裁判に参加する制度を何というか　裁判員制度（裁判員裁判 でも正解）

(13) 家庭内の争いや、少年の事件をあつかう裁判所を何というか　家庭裁判所（家裁 でも正解）

(14) 最高裁判所の裁判官がふさわしいかどうかを、国民が投票で審査することを何というか　国民審査

(15) 政治についての、多くの国民の意見を何というか　世論（よろん・せろん でも正解）

(16) 国会が、ふさわしくない行いをした裁判官をやめさせるかどうかを決める裁判を何というか　弾劾裁判（弾劾裁判所・だんがい裁判 でも正解）

(17) 国民が投票して、国会議員や市長などの代表者を選ぶことを何というか　選挙

(18) 参議院議員や都道府県知事に立候補できるのは、何さいからか　30さい（30歳・満30さい でも正解）

(19) 市の仕事を行い、住民の願いを実現するために働く役所を何というか　市役所（区役所・町役場 でも正解）

(20) 大きな災害が起きたときに、市や県・国が設置して救助や復旧の指揮をとる組織を何というか　災害対策本部

free-print.net ｜ 社会 政治のプリント 一問一答 版D ｜ 学校・塾での配布OK ｜ 答えの出どころ：日本国憲法ほか（e-Gov法令検索）・教科書